

平成 25 年 12 月 12 日  
西東京市教育委員会

**学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会**  
平成 24・25 年度における検討結果のお知らせ  
【住吉小学校・泉小学校・保谷小学校・本町小学校の統廃合について】

- \* 検討を続けてきた住吉小学校・泉小学校・保谷小学校・本町小学校の統廃合についての検討結果を下記のとおり公表しました。詳細については、12 月 21 日（土）及び年明け 1 月 10 日（金）に開催する説明会（別紙お知らせ参照）でご案内する予定です。また、最終報告書は教育委員会ホームページにも掲載しております。

## 【方向性】

教育委員会では、児童の交友関係の維持が児童にとって最大の負担軽減策であると考えることから、すべての在校児童と一緒に動くことを可能にすることを目標として、方向性を以下のとおりとします。

I	「住吉小学校」と「泉小学校」を統廃合する。閉校とする学校は「泉小学校」とする。
II	統廃合実施時に「泉小学校」に就学している児童の指定校は「住吉小学校」とする。
III	統廃合実施年度は「平成 27 年度」とする。
IV	上記 II の特例として、通学区域が隣接する「保谷小学校」又は「谷戸第二小学校」を選択できることとする。
V	平成 27 年度以後の通学区域については、統合前の泉小学校の通学区域のうち、北東地域を「住吉小学校」、南東地域を「保谷小学校」、西地域を「谷戸第二小学校」の通学区域とすることを概ねの方針とする。

## 【方向性に伴う対応事項】

項 目	対 応
住吉小学校の統合に伴う改修（校舎）	平成 26 年度中に、統合時の児童数に必要な教室の確保のため、転用している現在の教室等を普通教室に戻すほか、教育環境の向上に寄与する改修工事を行う。
住吉小学校大規模改造（校舎・体育館）	速やかに（仮称）学校施設大規模改造等計画を策定し、これに基づき、統合に伴う改修に続き早期に住吉小学校の大規模改造工事を進めていく。

項 目		対 応
住吉小学校校庭		速やかに（仮称）学校施設大規模改造等計画を策定し、これに基づき、統合に伴う改修に続き早期に住吉小学校の大規模改造工事を進めていく。
学校の名称、校章、校歌		統合協議会の協議事項とし平成 26 年度中に、平成 27 年度又はそれ以降の変更等について検討する。
登下校の安全性の確保		東京都の支援事業なども活用して交通擁護員の現状からの増員を図る。
教育・学習プログラム		指定校（住吉小学校）を（仮称）特別研究指定校又は特別研究奨励校に指定するなど、教員数の増加を生かして教員の指導力の向上に取り組む。
学童クラブの確保		住吉小学校の現在の余裕教室を利用する。
交流事業		泉小学校と住吉小学校の児童の交流事業として合同遠足、合同社会科見学などを実施する。
歴史の保存		泉小学校の歴史の保存について統合協議会の協議事項とするとともに、保存に当たって必要な事項について対応する。
学校の事前確認		保護者が各学校の状況を確認する機会を設定する。
		統合前に、選択する学校の希望調査を行う。
教員の継続配置		泉小学校の教員について、指定校（住吉小学校）への継続配置を図る。
教員の加配		東京都の支援事業を活用し、指定校（住吉小学校）の教員の加配等人的支援に取り組む。
学校職員の加配		統廃合に係る教員の事務負担を軽減するため、学校職員の加配等人的支援を行う。
心のケア	平成 26 年度	保護者からの相談及び児童の心の変化に対応するため、泉小学校にスクールカウンセラーを増員配置する。
	平成 27 年度から	保護者からの相談及び児童の心の変化に対応するため、指定校（住吉小学校）にスクールカウンセラーを増員配置する。
体操服等の購入に伴う負担軽減措置		統合に伴う泉小学校保護者の負担する経費は公費で負担する。ただし、公費負担する対象費目は公平性と必要性の観点に基づき別途検討する。
情報提供・説明		引き続き丁寧な説明に努める。

\* なお、この表中で予算を伴う措置内容については、今後の平成 26 年度に向けた予算措置を踏まえて実現に向けて検討してまいります。